



contents

令和6年度農業委員視察研修報告
農地の利用権設定等の変更について
永年勤続者表彰ほか

厚田展望台のオーロラ

新年のごあいさつ

石狩市農業委員会
会長 須藤 義春

新年明けましておめでとうございます。

昨年は、元日から石川県能登半島を大地震が襲うという、厳しい年明けとなりました。また、一昨年に引き続き、物価の上昇が止まらず、農業経営者の皆さまにとりましても、生産コストの上昇に苦慮された一年であったと思います。

昨年開催されましたパリオリンピックでは、日本人選手の輝かしい活躍が報じられましたが、一方で、スーパーから米が消えるという「令和の米騒動」が起きたことも記憶に新しいと思います。この「令和の米騒動」は、前年の天候不良によるコメの不作や、外国人観光客の増加によるコメ消費の増加など、需要と供給のアンバランスにより生じたものと言われています。

農業の担い手不足が深刻となる中、私たちは農業をどのように次世代につなげていくか、未来の日本が安心して食料の供給ができるように取り組まなければなりません。

石狩市においても、昨年から皆さまにご参加いただきました地域の話し合いの結果を踏まえて、地域計画を作成し、1月以降、説明会を開催する予定であります。ぜひ地域の皆さままでご参加いただきたく、よろしくお願い致します。

本年も皆さまが、無事に豊穡の秋を迎えられることをご祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

農業委員視察研修報告



石狩市農業委員会では、令和6年7月3日から7月4日にかけて、空知管内で視察研修を行いました。

直播栽培の管理と新品種試験について(ファームかとう:美唄市)

かとうファームは北海道指導農業士の加藤禎行氏が経営している農場で、平成7年から乾田直播に着手しています。空知管内は全道の直播栽培面積の7割を占めており、中でも岩見沢市と美唄市がその6割を占めています。かとうファームでは、水稻約30haのうち移殖13ha、乾田直播17haを組み合わせしており直播品種では「えみまる」「さんさんまる」「風の子もち」などを栽培しています。当日は空知農業改良普及センターの普及指導員の方から新品種試験についての報告と、直播栽培のほ場づくりの様々な事例について説明いただき、大変有意義な研修となりました。



空知農業改良普及センターの普及指導員から説明を受けました



美唄市の乾田直播栽培のほ場

地域の未来を見据えた法人化で経営規模を拡大(有限会社ライフ:南幌町)

平成15年に設立された南幌町の有限会社ライフは、複数の個人経営農家が集まり、法人化しました。設立当初は課題も多く苦労も多々あったそうですが、年を重ねるごとに効率的な輪作体系の構築、農機具のフル活用による所得アップなどを実現することができ、結果、労働時間の短縮にもつながり経営規模を拡大をすることができたそうです。農業の担い手不足が深刻になる中、未来の農業につながる大変貴重なお話を聞かせていただきました。



代表の本間さんからお話をいただきました



石狩市農地賃借料情報



令和6年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

1 田の部(転作田含む)

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
旧石狩市	8,600円	14,700円	2,700円	170	
厚田区	9,300円	13,000円	3,200円	101	
浜益区	—	—	—	—	データなし
(参考)石狩市平均	8,900円			271	

2 畑の部

締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
旧石狩市	4,900円	8,600円	2,000円	84	
厚田区	3,900円	5,900円	3,000円	35	
浜益区	—	—	—	—	データなし
(参考)石狩市平均	4,600円			119	

*1 データ数は、集計に用いた筆数

*2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている

「農業者年金」に加入しましょう！

☆農業者年金には様々なメリットがあります☆

- ①積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ②保険料は月額2万円※から6万7千円の間で自由に決められる
- ③終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある
- ④支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となる
- ⑤一定の要件を満たせば、保険料の国庫補助がある

※35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円

詳しくはJA窓口、農業委員、農業委員会事務局まで

令和7年4月から農地の利用権設定等の方法が変わります

農業経営基盤強化促進法の改正等に伴い、従来の「農用地利用集積計画」による利用権設定等は、令和7年3月をもって廃止されます。令和7年4月以降の農地の利用権設定等は、地域計画※1に即した「農用地利用集積等促進計画」により行うことになり原則、農地中間管理機構※2を経由した「農地中間管理事業※3」になります。なお、令和7年3月までに公告された「農用地利用集積計画」による貸借は、期間満了まで有効です。

※1 地域計画：地域の話し合いをもとに、目指す将来の農業のあり方や農地利用の姿を明確化したもの。石狩市は令和7年3月策定予定。

※2 農地中間管理機構：農地所有者から農地を借り受け、担い手等へ貸し付ける事業を行っている組織。北海道の場合（公財）北海道農業公社が農地中間管理機構として事業を行っている。

※3 農地中間管理事業：中間管理機構が中間的な受け皿となって農地を貸し付ける制度。



全国農業新聞を読みましょう!!

見やすく！分かりやすく！充実した農業・農村の情報を届けます！
1週間の農政の動きや現場で役立つ栽培技術・流通の情報、魅力的な農家の取り組みなどを幅広く伝えます。

- ◆毎週金曜日発行
- ◆購読料は月額700円
(年間8,400円)

購読申込は農業委員会事務局まで

農地台帳登載内容調査を実施します

農業委員会では、農家の皆さんの家族構成・農業経営状況等を的確に把握し、各種証明書発行の際の基礎資料とするため、農地台帳登載内容調査票を配布し、1月1日現在の世帯員・農地等の状況をお知らせいただいています。

提出期限 1月24日(金)

大切な調査です！
ご協力よろしくお願いいたします。

《提出先》

- 石狩市農業委員会事務局・浜益支所
- JAさっぽろ石狩八幡支店・石狩花畔支店
- JA北いしかり厚田支店・浜益出張所

おめでとう
ございます

羽田委員が石狩地方農業委員会連合会永年勤続者表彰を受けました。



羽田委員

須藤会長

編集・発行 ★ 石狩市農業委員会

〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2(市役所3階)

TEL 0133-72-3147 / FAX 0133-72-3540